第5章　計画の推進

1. 推進体制

本計画の目標を達成し、より良い環境づくりを進めていくためには、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たしつつ、相互のパートナーシップに基づいた取組を強化することが必要です。

本市は、関係各部局より各種事業の実施状況を収集・把握し、その結果をとりまとめて「神栖市温暖化対策推進本部」等の環境保全に関わる庁内組織に報告し、評価を行うことで、本市の環境の実態を定期的に把握し、計画を管理することができる推進体制を構築します。

また、計画の一層の推進を図るため、市民、事業者、団体の三者と行政の連携による環境の諸課題に取り組む、主体間のネットワーク構築の検討を行います。

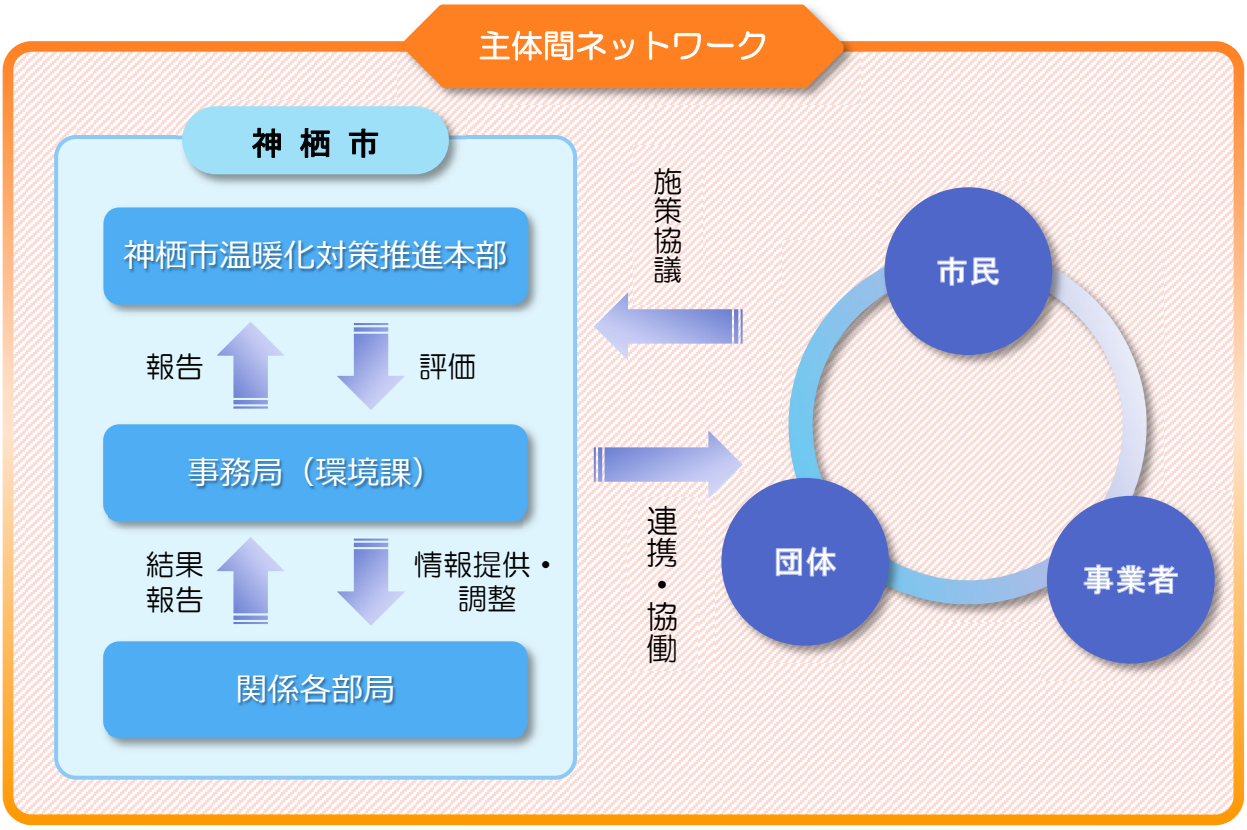

2. 進行管理

5.1 計画の進捗状況の把握と公表

(1) 計画の進捗状況の把握

計画の実効性を高めるために、環境マネジメントシステムの手法を参考とした PDCA サイクルに基づく計画の進行管理を行います。

計画の進捗状況については、環境指標として定めた本市の環境の状態や環境への負荷の状況、環境保全に向けた市民、事業者、本市の取組の状況等を調査し、現況と経年的な動向を把握します。その指標に基づき、計画の進捗状況を評価します。

(2) 計画の進捗状況の公表

本市の環境の状況と施策の実施状況等の点検・評価の結果を、神栖市環境基本計画年次報告として「神栖市環境白書」にまとめ、公表します。

公表した報告書に対して、市民、事業者の意見を求め、提出された意見については、計画の推進に役立てます。

5.2 進行管理指標

計画の進捗状況は以下に示す進行管理指標に基づいて確認と評価をしていきます。

★印:改訂により新しく設定した環境指標

施策の方向性		指標	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)	単位
1-1	省エネルギーの促進	温室効果ガス排出量	4,149 (※2021 年度)	3,126 (※2030 年度) (2013 年度比▲46%)	千 t-CO_2
1-2	気候変動への適応	神栖市ホームページの「エコ・省エネ支援」サイトへの年間アクセス件数	14,165	16,000	件
1-3	フロンの確実な回収の促進	大気環境中のフロン環境濃度	CFC-11:0.24 CFC-12:0.52 CFC-113:0.068 (※2022 年度)	CFC-11:0.24 以下 CFC-12:0.52 以下 CFC-113:0.068 以下 (減少の方向)	ppb
1-4	酸性雨に関する情報の収集	降下ばいじん中の pH	5.9	5.6 以上 (環境基準達成)	pH
2-1	資源が循環する社会の構築	一人一日あたりごみ排出量	948	946 (※2030 年度)	g/人・日
2-2	水の健全な循環の確保	給水人口	87,733	89,930 (※2027 年度)	人
2-3	農業による環境への負荷の削減	県認定制度「いばらきみどり認定」の登録者数 ★	160	500	人
3-1	豊かな自然を有する地域の保全	海岸清掃参加者数	1,214	2,700	人
3-2	自然環境の回復	繁殖期における、市内にいるコウノトリの営巣ペア数 ★	2	2 以上 (現状維持)	対
3-3	人と自然とのふれあいの促進	一人あたりの都市公園の敷地面積	26.37	27 (※2026 年度)	m^2/人
4-1	大気環境基準の維持と向上	大気の汚染に係る環境基準達成率	86.8	92.3	%
4-2	水質環境基準の達成	公共用水域の汚染に係る環境基準達成率	75.2	83.0	%
4-3	地下水質の安全確保	地下水質の汚染に係る環境基準達成率	38.9	44.3	%
4-4	生活排水処理率の向上	生活排水処理率	74.59	74.8	%
4-5	騒音・振動の少ない環境の維持	道路沿道地域の騒音・振動に係る環境基準達成率	65.0	70.0	%
4-6	においのない環境の達成	特定悪臭物質に係る規制基準達成率	99.2	100	%
4-7	安全確保のための化学物質等の管理	鹿島共同可燃ごみクリーンセンターの排ガス基準値達成率 ★	100	100	%
5-1	市民の環境保全活動の促進	環境関連の NPO・ボランティア団体数	4	5	団体
5-2	事業者の環境保全活動の促進	EA21(エコアクション 21)の認証登録件数 ★	2	4	件
5-3	市の率先的な活動の実施	市役所からの温室効果ガス排出量	11,777	8,859 (2013 年度比▲30%)	t-CO_2